



2007年11月6日

各 位

大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号
I D E C 株式会社
代表者役職名 代表取締役会長兼社長
氏 名 船 木 俊 之
(コード番号 6652 東証・大証第1部)
問合せ先
責任者役職名 常務執行役員経営管理担当
氏 名 土 谷 泰 三
T E L (06) 6398-2500

ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、2007年11月6日の取締役会において、当社第60期定時株主総会で承認されました会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由
当社執行役員および従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、新株予約権を発行するものであります。
2. 新株予約権の割当日
2007年11月6日
3. 新株予約権の発行数
265個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株）
4. 新株予約権の発行価額
無償とする。
5. 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式 26,500株
6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり 140,600円
1株当たり払込金額（行使価額） 1,406円
7. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
37,259,000円
8. 新株予約権の権利行使期間
2009年7月1日から2011年6月30日までとする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
1株当たり 703円
10. 新株予約権行使の条件
 - ① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - ② その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第6回新株予約権割当

契約書」に定めるところによる。

11. 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

12. 新株予約権の取得事由

① 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

13. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

14. 新株予約権の行使請求受付場所および払込場所

① 行使請求受付場所

当社本社経営管理部（またはその時々における当該業務担当部署）

② 払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行大阪駅前支店（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは承継店）

15. 新株予約権の割当対象者

当社執行役員および従業員 合計 11名

(ご参考)

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 2007年4月26日 |
| 2. 定時株主総会の決議日 | 2007年6月8日 |

以上